

令和5年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 1 未来を見つめながら地域や社会とつながる開かれた学校
→たのしく これからの新たな時代を見据え、地域や社会のニーズを踏まえ、児童・生徒が自らの将来をデザインする力を育む学校
- 2 個を大切に、児童・生徒一人ひとりの自己実現をめざす学校
→ゆたかに 個別の教育支援計画等に基づき、早期から系統的なキャリア教育を行い、児童・生徒の自己実現、社会的自立を支援する学校
- 3 豊かな学校力を備え、信頼される安全で安心な学校
→げんきよく 人権尊重のもと、児童・生徒が明るく元気に過ごすことができる安全・安心な学校

2 中期的目標

- 1 **《たのしく》 支援教育力の向上、センター的機能の更なる発揮と専門性の高い教員集団の構築**
 - (1) 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」のブラッシュアップを通して、一人ひとりの児童・生徒の指導・支援の重点を明確にして取り組む。
 - (2) 障がいのある児童生徒の特性を踏まえ、教材教具の開発・活用、ICTを活用した授業実践及びオンライン学習体制の推進を図る。
 - (3) センター的機能のさらなる発揮のため、校内の支援教育力の向上に向けたネットワーク体制を整備する。
R5年度 ネット環境を活用した相談窓口開設、試行→R6年度 ネットワーク体制（学部・分掌間連携）構築、運用
→R7年度 相談窓口（ネットワーク）利・活用
 - (4) 授業力向上をめざし、組織的な人材育成に向け、校内研修や外部研修を企画・運営し、初任者、ミドルリーダーの育成を促進する。
(R4年度 研究授業等映像の記録、研修での活用実施済) →R5年度 映像記録コンテンツ作成、検証→R6年度 教材の共有化、活用→R7年度 校内新転任研修、地域支援相談での活用
- 2 **《ゆたかに》 自立・自己実現、社会参加に向けたキャリア教育の充実と社会的自立への支援**
 - (1) 教員のキャリア教育実践力の強化に向けた研修、実践報告会、事業所等の見学等を実施し、小学部段階から「社会参加、将来に関する学び」の実践に取り組む。
R4年度 学校教育自己診断児童生徒「進路に関する指導」肯定的回答 52% (R2: 52%、R3: 40%) →年5%以上アップをめざす→R7年度 70%達成
 - (2) 授業、課外活動を通じた障がい者スポーツ、文化芸術活動の活性化により、卒業後の自立した生活をサポートする。
(R4年度 月1回の外部人材活用試行実施済) →R5年度 授業・課外活動の効率的運用の検証→R6年度 授業・課外活動の活動内容等の充実
- 3 **《げんきよく》人権尊重のもと、安全・安心な学校づくりの推進**
 - (1) 児童・生徒一人ひとりの人権を尊重し、障がい特性やアレルギー等に配慮した安全・安心な学びの場づくりを実践する。
 - (2) 児童生徒の人権を守るため、保護者支援及び家庭教育の充実に向け、学校と保護者が「ともに考え、ともに行動する」取組みの充実をめざす。
 - (3) 校内の危機管理意識を向上させるとともに防災教育の充実をめざし、地域、PTAとの連携により、危機管理マニュアルに基づく訓練を実施する。
(R4年度 危機管理マニュアル試行実施済) →R5年度 実態に応じたマニュアル修正版作成→R6年度 本格実施
- 4 **校務の効率化による働き方改革の推進**
 - (1) 教職員の心身の健康保持・増進に取り組むとともに、行事内容の精査や会議等の効率化による業務量縮減に向け、組織的・戦略的取組みを推進する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和5年10月実施（予定）分〕	学校運営協議会からの意見
	令和5年度 第1回（7月）・第2回（12月）・第3回（2月）を予定

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標【R4年度値】 学校教育自己診断 ^{〔児生〕} ：児童生徒向け ^{〔保〕} ： 保護者向け ^{〔教〕} ：教員向け	自己評価
1 支援教育力の向上、センター的機能の更なる発揮と専門性の高い教員集団の構築	<p>(1)「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」のブラッシュアップ</p> <p>ア 一人ひとりの児童生徒の指導・支援の重点を明確にした授業実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の「深い学び」が充実するよう、観点別評価を適正に実施 <p>(2)教材教具の開発と活用</p> <p>ア 障がいのある児童生徒の特性を踏まえた教材教具の開発・活用</p> <p>イ ICT を活用した授業実践</p> <p>ウ オンライン学習体制の推進</p> <p>(3)センター的機能の発揮</p> <p>ア 校内の支援教育力の向上に向けたネットワーク体制整備</p> <p>(4)指導力の向上</p> <p>ア 校内研修や外部研修を企画・運営し、初任者への指導とミドルリーダーを育成</p>	<p>ア 児童生徒の実態把握に基づき、指導方法を精選し、課題別、個性性を重視した授業を実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員対象の「個別の指導計画作成について」の再確認のため、校内研修を実施。 教科指導の目標を立案し、実態に応じた指導方法により、授業を展開し、簡潔で分かりやすい観点別評価により「深い学び」を支援。 <p>ア 個に応じた指導支援のため、教材作成及び教材教具展を開催。</p> <p>イ 授業に役立つ ICT 機器・教材アプリ活用研修、実践報告会開催</p> <p>ウ 地域連携部・情報活用部の協働によるオンライン学習の継続的な実施</p> <p>ア 相談窓口（支援研究部）を開設し、Q&A 形式による試行を行い、かつ校内で共有するシステムを試行。</p> <p>ア 映像記録コンテンツを整理し、「教材の共有化」について検証。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究授業振り返りにおいて、録画映像を活用した研修の実施 校長主催の自主・自発的な意見交換の場所を設定する。（教職員の自由参加制）「R5 テーマ 働き方改革 対話をとおして well-being な職場環境づくり」 指導場面における課題解決に向け、外部講師による「相談会」を開催 	<p>ア ^{〔保〕}「授業」90%以上【89%】 ^{〔教〕}「個別」90%以上【88%】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教務部によるマニュアル改訂 「個別の指導計画」に係る校内研修（1 学期当初・夏季休業期間）を実施。 主事・首席・管理職による記載事項の確認と支援 <p>ア 教材教具展の開催（2 学期） 教材教具展及び校内の教材情報を学校 HP にて公表。（2 回以上/年）</p> <p>イ 情報活用部による研修会実施（3 回以上/年）</p> <p>ウ 学部間交流授業における校内オンライン学習を試行（2 学期以降 2 回以上/年）</p> <p>ア 支援研究部主導で学習支援クラウドサービスを活用した相談窓口の開設・試行（年度末アンケート実施 肯定的評価 80%）</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒対象の校内相談体制の構築（校内 Co による「相談室」開設と試行） <p>ア 三島地区小・中・支援学校支援教育研究会で報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 初任者の授業振り返りで活用（2・3 学期に実施） 5 月以降隔月開催（5 回以上/年） <ul style="list-style-type: none"> 教職員対象の授業実践に係る相談及び研修会」の開催（2 回） ^{〔保〕}「相談対応」95%【94%】 ^{〔教〕}「相談体制」95%【93%】 	

<p>2 自立・自己実現、社会参加に向けたキャリア教育の充実と社会的自立への支援</p>	<p>(1) キャリア教育実践力の強化</p> <p>ア 研修、実践報告会、事業所等の見学等を実施し指導力向上をめざす</p> <p>イ 居住地校交流、学校間交流に取り組み、「ともに学びともに育つ教育」を推進</p> <p>ウ 各学部教員の情報共有を促進し、専門性等の継承を図る</p> <p>(2) 障がい者スポーツ、文化芸術活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部人材の効果的な活用 ・卒業後の余暇活動の学び 	<p>ア R4年度の学校教育自己診断児童生徒「進路に関する指導」肯定的回答52%の年5%以上アップをめざし、義務教育段階の教員が、事業所見学に積極的に参加。また全学部教員を対象にキャリア教育についての研修を実施し、指導力を高める。</p> <p>イ 地域連携部が窓口となり、地域小・中学校の理解及び本校保護者の理解、協力を得て居住地校交流の機会を増やす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係中学校、高等学校との学校間交流を再開 <p>ウ 学部・分掌が協働し、「朝のランニング」、学部間連携・交流授業の実践を通して「全ての教員がすべての児童生徒を見守り指導する」ことをめざした指導力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部人材を活用した課外活動の効率的運用を検証し、業務削減を実施 ・余暇活動の学びの充実に向け、取り組み内容の検討及び部活動、同好会活動を生徒対象に広く周知 	<p>ア 児生「進路」60%【52%】 保「キャリア教育」85%【83%】 小・中学部教員の事業所見学参加20%以上【14%】及び進路部主催校内研修会（事業所概要理解）実施（1回/夏季休業期間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務部、進路部、支援研究部が連携した研修会（テーマ：キャリアマップ作成からキャリア教育実践、福祉制度の理解、等）実施（1回/年） <p>イ 居住地校交流を希望する児童生徒の交流機会の増加（1人あたり2回以上/年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校間交流（各校種双方向1回/年） <p>ウ 登校後の全校一斉の「朝のランニング」に取り組み、学部・教科を越えた教員コミュニティの形成 教「教職員間連携（話し合い）」95%【93%】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4年度6分野での学部間連携・交流授業を維持。学部を越えた児童生徒間交流と教科横断的な授業実践 ・外部講師活用（2学期以降月1回・年5回以上） ・各種スポーツ大会、芸術（公募）展等へ参加（4回以上/年）、校内表彰、学校HPでの周知 	
--	---	---	--	--

3 人権尊重のもと、安全・安心な学校づくりの推進	(1) 安全・安心な学びの場づくり			
	ア 食物アレルギー対応マニュアル見直し	ア 食物アレルギー対応マニュアルを環境保健部主導で検証及び研修会を実施	ア 食物アレルギー対応マニュアル改訂（1学期）、教職員への周知 食物アレルギー等に関する研修実施（1回以上/年） 教「食育」85%【79%】	
	イ 医療的ケア児童生徒への対応	イ 医療的ケア安全委員会を立ち上げ、学校医等との連携により、「てびき」の作成・運用	イ 医療的ケア安全委員会の設置（4月当初）「てびき」の作成・運用	
	ウ 人権を守るための研修の充実と実践	ウ 教職員対象人権研修実施し、人権意識向上と不適切な指導撲滅・ハラスメント相談体制の再構築及び校内相談窓口の周知徹底 ・子ども家庭センター、吹田市家庭児童相談所等との連携、福祉医療人材の活用により、学校・福祉の協働体制を充実	ウ 保「障がい理解」95%【90%】 外部講師による人権研修（悉皆1回/年） 管理職による人権研修（同和問題を主とする。1回/年） 職員会議での校内相談窓口の周知（定期に実施） ・福祉医療関係人材の活用（70回以上/年）	
	エ 通学バスにおける安全対策	エ 管理職、通学バス部と委託業者との連携により、バス停での注意喚起、乗降確認の徹底、児童生徒情報の共有を促進	エ 保護者向け案内（注意喚起）文書の配付 ・バス委託業者と教員の児童生徒情報交換会（仮称）の実施 ・通学バス災害時訓練実施（試行）	
	オ 不審者対応の徹底	オ 指導部、行政職員、受付員等との連携により、「来校者確認対応フロー図」の運用を検証	オ 来校者確認対応フロー図について、適切な運用及び周知・徹底 ・防犯（不審者対応）訓練の実施（2回/年）	
	(2) 保護者支援とその充実			
	ア 保護者のニーズを踏まえた研修	ア PTA主催研修会（テーマ：親なきあとの支援、障害年金制度等）の実施 ・本校教員によるWeb研修会（進路関係、家庭での支援策等）の実施	ア PTA主催夏季研修会実施（1回） ・本校教員によるWeb研修会実施（1回）	
	(3) 危機管理意識の向上			
	ア 校内の危機管理意識の維持向上	ア 実態に応じたマニュアル修正版作成	ア 防災対策部主導により年度内修正版の周知徹底と災害等避難訓練の実施（3回/年）	
イ 地域、PTAとの連携により、危機管理マニュアルに基づく訓練を実施する	イ 地元自治会やPTAと学校の災害時の訓練を実施	イ 地域との合同訓練（1学期）、「災害時引継ぎ訓練（対象：各学部新1年生は全員参加・2学期）を実施 保「防災」85%以上【84%】		

<p>4 校務の効率化による働き方改革の推進</p>	<p>(1) 教職員の心身の健康保持・増進 ・行事内容の精査や会議等の効率化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・well-being な職場づくりをめざし、業務削減、改善を図る（R5 年度試行） (具体的取組み) ① 学部連携のもと教職員サポート体制の構築 ② 学校閉庁日の期間拡大 ③ 全校一斉定時退勤日の実施、徹底 ④ 保護者等配付資料、会議資料のペーパーレス化 ⑤ 行事内容の精査(児童生徒の実態を踏まえ、運営検討委員会、学年会、分掌会議において、夏まつり、学習発表会の在り方検討) ⑥ 行政職員による研修により会計事務担当教員の作業効率化 ⑦ 連絡掲示板等を活用した教職員情報共有の効率化 ⑧ 時間外自動応答電話導入 <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生委員会によるストレス緩和対策の継続的な実施（ゆとり月間・週間を活用した働きかけを中心に「朝の連絡会」でのリラックス体操の実施等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職による「首席・部主事会（原則週1回開催）」及び「部会記録供覧」を活用した課題把握 ・施設設備面の改善による教育環境整備 ・45 時間以上の時間外在校等勤務者の半減 年間平均5人【10人】 ・具体的取組みの実施と検証 <ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェック指標 98【101】 ・高ストレス者割合 10%【18%】 ・教「各種会議の有効活用」85%以上【82%】 	
--------------------------------	--	--	--	--